

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

## 第 5 回 議会改革調査検討特別委員会

平成 28 年 10 月 14 日(金)

12 時 58 分～14 時 10 分

第 4 委 員 会 室

- 【出席者】 牛尾博美委員長 柳楽副委員長 足立委員 岡野委員 森谷委員  
 笹田委員 布施委員 田畑委員 平石委員 澁谷委員 原田委員  
 牛尾昭委員
- 【議長団】 西田議長
- 【事務局】 三浦局長 外浦次長 鎌原係長 篠原係長

### 議 題

- 1 個人一般質問について・・・委員会として決定  
 議員の持ち時間は 30 分・・・(変更なし)  
 答弁を含めた時間を 75 分・・・(これまでの“概ね 60 分”から変更)  
60 分となった時点で議長から経過時間の報告を行い、75 分で終了とする。  
 執行部には的確、明瞭な答弁をしていただくようお願いする。
- 2 会派代表質問について  
 継続して実施することを確認した。  
 内容については、再度次回検討する。(市民にわかりやすい方法等)
- 3 その他  
 次回以降の検討事項について、別紙を参考に委員から提案した。
  - ・ 会派代表質問について
  - ・ 通年の会期について
  - ・ 行政視察の報告会の実施
  - ・ 説明用パネルについて
  - ・ 議員定数等の検討
  - ・ 市民への情報公開

○以上の中から優先順位を考え正副委員長で検討し提示する

○次回開催 11 月 14 日(金)

自治区制度等行財政改革推進特別委員会終了後 第 4 委員会室

(開議 12時 58分)

【議事の経過】

牛尾博美委員長 第5回議会改革調査検討特別委員会を開会いたします。今日は布施委員が欠席です。ということで始めさせていただきます。

**議題1 個人一般質問について**

牛尾昭委員 議題1について。これは前回皆さまに、2番目にあります会派代表質問について会派に持ち帰って協議していただき、改革すべき点や手直しすべき点、様々な意見を検討していただきたいということで、今回は皆さんの会派の意見を持ってくるように伝えていました。会派あるいは一人会派それぞれの意見をうかがいたいと思います。超党はまだから。

牛尾昭委員 議論しまして、現行は「概ね1時間」となっていますがやはり時間をはっきり決めるべきかと。ということで1時間15分を経過したら切ってしまうということで纏めました。

牛尾博美委員長 現行1時間程度ということになっているけども、1時間15分で時間をきちんと切るということで。個人一般質問で1人30分という持ち時間については問題ないですか。

牛尾昭委員 当然、前提は個人30分というのがありますが、それを越えない程度で全体とすれば1時間15分目安だろうと。議会全体の持ち時間については平等であるべきだと。今年、広報広聴委員会で桐生市議会もうかがいましたが、桐生の場合は一定時間が来たらどんな場面だろうが議長が切る、それが公平の原則ではないかという話でした。ただ議論が白熱した場合に1時間だけで切るというのは気の毒だという考えもあって、まあ15分延長くらいで皆さんおさめてもらえれば、おさまるのではないかという話で1時間15分としましたのでよろしくお願ひします。

牛尾博美委員長 はい。創風会はどうですか。

田畑委員 概ね1時間というのが既に申し合わせで決まっていると私は感じているのですが、先ほど牛尾昭委員が言われたように概ね1時間と言うとどこまでが概ねなのかというのがあり、会派で話をしたのですが延びても最大15分くらいまでだろうということで。牛尾昭委員が言われたように、議員の発言は30分を遵守しながらトータル1時間15分で切るということで統一しました。

牛尾博美委員長 最大1時間15分ですね、はい。その他はなかったですか。

森谷委員 発言は出来るんでしょうか。

牛尾博美委員長 いや後から。公明クラブ。

柳楽委員 時間的には今までどおり1時間目安ということで、皆さんが言われたように1時間15分の余裕を見てそのくらいという話は、うちでは出ておりません。他に出た内容というのが、同じような質問内容が出てくることも多々あって、市民や執行部に「また同じ質問をしている」と思われぬような配慮は必要だろうという話がありました。

牛尾博美委員長 はい。公明クラブは、内容的に同じような質問があるんだけど、もう

少し市民から見た時の配慮を……整理するということですか、同じ議題について何か。

柳楽委員

例えば、同じ人が議会が変わってまた同じような質問をするだとか。それぞれの議員さんでされても本当に同じような内容の質問が出てくる場合に、「これは他の議員が質問して答弁もらったのでやめます」という形になることもありますが、重複して何回か同じような質問が出てきたりする場合もあるので、その配慮が必要ではないかと。

牛尾博美委員長

調整というか。

柳楽委員

はい。

牛尾博美委員長

はい。あとは1人会派。

森谷委員

良いですか。まず予算決算でもそうですが、同じ項目で色んな人が質問しますが、項目が同じだからといって中身が同じではないわけです。だから柳楽さんが言われたようなことは、そういうことだけでなくもっと深く考えなきゃいけないです。同じタイトル。

それから会津若松市という先進市があります。あれは1ヶ月くらい前に質問を出して、議員23人全員で検討するらしいです。同じ項目については誰かに託すなど、練りあげるそうです。そういうことも必要ではないかと思います。

それから1時間15分とか1時間とかいうことですが、その時間を区切ることは市民にどうプラスか、そこを検討するべきです。公平と言うけれど何が公平なのか全然分かりません。短く質問する人も居ます、その人は不公平かということです。質問が単純なら答えも短いわけです。質問の中身があれば答えも長くなるわけです。そういうことで、どちらが公平かは分かりませんし、執行部が長く答えることに対しては仕方ないのでそこで編み分けをすべきではないです。それだったら質問時間を20分にするとかで調整しないと、実のある質問をすれば向こうだって長く応えざるを得ないわけです。都議会でも夜の9時や12時を回っていますが、うちらは5時過ぎたらどうのこうのくらいで全然遅くまでやったりしないです。1時間2時間延長することで何が問題なのか。市民にとってマイナスは1つもないはずなんです。それを公平とかという言葉で勝手に時間を短くするのはおかしいじゃないですか。早口なら30分のうちで喋ることは多くなったりするわけです。それはもう自由なわけです。そこを履き違えないようにしなきゃいけない。市民にプラスということと、長くなるということは市民のためにたくさん働くということじゃないですか。一考再考をお願いします。

牛尾博美委員長

あとは、皆さんは良いですね、はい。時間の点が出てきました。現行では1人30分以内で質問するというので、全体的には1時間程度というように今までやってきたが、超党はまださんは多めに見ても大体1時間15分くらいを目安にして切るべきじゃないかという意見でした。創風会もやはり概ね1時間だけでも原則30分の質問時間を取って、最大1時間15分くらいを目途として切るべきではないかということ。公

明クラブさんについては、時間についての話はしなかったけども同じような質問事項が……。

柳楽委員

先ほど森谷委員さんが言われたんですが、同じ項目であっても内容が違えば別にそれは問題ないと思います。同じような内容があるということのうちでは問題にしたということで理解していただきたいと思います。

牛尾博美委員長

そのところをもっと調整する必要もあるだろうし、市民から見た時も「また同じことを言っている」というのではいかなものかという所ですね。

さてそうすると、概ね一般質問については皆さん目の前の時計あるいは後ろを振り返りながら自分の質問時間についてかなり一生懸命、時間内に何とか自分の思いを質問にあててやっておられます。それについて持ち時間は30分で問題ないと思いますが、この1時間15分という時間が具体的に出ましたが、議会をスムーズに進行させる意味においても、ある程度の時間は必要だと思いますがいかがですか。

そうですね、どうしても。超党はまだが言われたように今までは1時間ぐらいというアバウトな区切りでしたが、1時間15分という具体的な時間は皆さんいかがですか。

森谷委員

スムーズに進行させるためと仰いましたが、スムーズに進行してまずでしょう。執行部の答えが長い議員と短い議員がいるだけで、別に紛争しているでもなく流れはスムーズだと思いますので、ちょっとそこはニュアンスが違うんじゃないかと思うんですが。市民にプラスになるためという大題目が出発点じゃないですか。

牛尾博美委員長

質問の内容によって、複雑で色んなケースや色んなパターンがあるという前には執行部の膨大な答弁になることも当然あります。

森谷委員

それは市民のために繋がると思います。実の無い質問だったら答えもあつという間に終わりますよね。

牛尾博美委員長

その辺の所はもちろん……平石委員。

平石委員

時間を決めるというのも、5時を越えると時間外が発生する点が大きな問題だと思っています。

森谷委員

小さい。

平石委員

時間外が発生するという事は当然人件費が発生するわけですから、それだけ市民にも迷惑がかかということですので。

森谷委員

都庁なんかどうなっているんですか、夜遅くまでやっているけど。

平石委員

他所は他所ですので。飽くまでも議会は5時までで終わって、執行部の業務に支障をきたさない程度にきっちり時間内で我々は纏めていくというのを基本的に考えていかなばいけないと思いますので。5時を目標に出来るところまで時間を決めてもらえればと私は思います。

牛尾博美委員長

いつもは議長が5分10分前に延長のコールをします。6時になろうが7時になろうが誰も文句は言わないと思いますが。

もし時間を1時間15分というように、両会派から具体的な時間提示

がありましたが、この辺は執行部にも答弁を出来るだけ手短に、なおかつ分かり易く、時間を短くしながら1時間15分で何とか1人の質問と答弁を含めた全体的な時間を纏めるので協力していただきたいということを、執行部には伝える必要があると思います。特別委員会からそのように要望して、より端的で分かり易く出来るだけ短い答弁で1人1時間15分を目途にやっていくので協力してくれということはどうでしょうか。

森谷委員

最初に答弁書が渡されてきますでしょう。長いんですよ。例えばドクヘリのことについて、ドクヘリとはいつ頃から出来てこういうシステムでというのが長々書いてあるわけですよ。僕は採点して返すわけです半分になるように。その言うことを聞かずにずっと読むわけです。あの辺はもうちょっと柔軟にやって欲しいと思うんですよ。そうしたら僕なんか50分くらいで終わると思うんですよ。

牛尾博美委員長

分かりました。その辺は丁寧にしようと思ってるのだと解釈したいと思いますが。そういうコメントも、前後がないと、大事な所だけ話しても市民から見えない部分があるので、多少の前置きも必要だと思いますし。その辺で協力していただくということで。原田委員。

原田委員

特に通告している部分の最初の答弁というのは良いんですが、再質問で全然違うような答えが返ることが結構多いんですよ。だから余計に時間がかかるんですよ。もう少し執行部の方もしっかり聞いて、それに返していただくようにしないと何度もやり取りすることになるので。

森谷委員

制限を設けたらわざとその手を使われる可能性がありますよ。

牛尾博美委員長

考え過ぎだ。牛尾昭委員。

牛尾昭委員

議会改革の歴史を言うと、最初は質問答弁1時間だったんです。その時点で執行部が確信犯で答弁を長くするから、けしからんということで30分にしたんです。今はその次の段階で。だから概ね1時間と決めたのは大事だと思うんです。ただ概ねでは決まらないから、我々も色々な議論をしながら1時間15分という意見を出したので。色々ご意見あると思いますが、この際とりあえず1時間15分でやってみるということをして是非決めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

森谷委員

執行部の誰のどこが要らないかということ、後からこちらが指示することにしましょうよ。あれら分からないんじゃないですか。自分だと思ってるんじゃないですか。

牛尾博美委員長

その辺はちょっと僕が言うのもおかしいが、そうでもないとは思いますがね、一生懸命やっておられますので。こちら短所、長所ありますから、執行部云々ではなく協力していただこうと。

それでは今言われたように、1時間15分で切るということで。

岡野委員

その会話を聞いていて分かったことなんですけど、今まで概ね60分という原則があるものを変えるということでしょうか。75分に出来るということは、逆に言うと60分ではなく75分に出来るということになるので、全体の時間としては長くなるような気もするんです。今まで皆

60分以内でやっていますから。原則60分であるが、質問項目が残っていたり答弁が長い場合は最大15分延長出来ると考えた方が私は良いのではないかと思うんですが。その辺りのニュアンスを考えないと、皆で75分やると実質的にはもう1日必要になるのではないかと。全員することはないとしても、そう思うんですが。その点を検討していただければ。

牛尾昭委員

今言ったような議論はしてはしまして、私から報告漏れでした。

牛尾博美委員長

そうすると今、岡野委員が言われたように、持ち時間30分、時間は1時間、ただし1時間15分をもってその方の質問を終了ということにすると。先ほど意見がありましたように、執行部の答弁についても出来るだけきちんと……。

三浦局長

委員長確認をさせていただきます。今の1時間15分というのは、持ち時間30分で質問されますよね、執行部が答弁しますよね、概ね1時間として前はやっていたけど、概ねなので執行部の答弁が長くなれば1時間30分なり40分になります。だからそれが問題だということで色々ご議論をいただいている。今の提案は1時間15分になったら途中でであろうが何であろうがそこで切ってしまうということなのか。そのままだと概ね1時間が概ね1時間15分くらいで、あと執行部が長くなればどんどん長くなるということになりますから、その辺の確認をさせていただきたいと思います。1時間15分になれば途中であっても切るのかどうかの議論が落ちているように思いますが。

田畑委員

最初に僕が発言したと思いますが、1時間15分になれば途中でであろうが答弁を切る。

森谷委員

マイクのスイッチが入らないようになる。

(「それは議長が決めることだから。」という声あり。)

笹田委員

我々の会派で話したことの補足なんですけど、残り10分になれば議長から「残り10分となりましたので10分で纏めるようにしてください」といった何かしらアナウンスがないと、きっちり綺麗に纏めるのは難しいと思うので、そういった丁寧なやり取りを議長からやってもらえばありがたいなという話は出ました。

牛尾博美委員長

どこかベルを鳴らす所があったね。

三浦局長

30分過ぎた時に、持ち時間を切りましたという意味で鳴らしていました。

牛尾博美委員長

ああそうか。

足立委員

先ほどの話をもう一度確認すると、自分の持ち時間は飽くまで30分でやる。笹田委員が言われたやり方をするのであれば、表示は60分か75分のどちらかにしないと、執行部もどこで終わりが分からないはずなので。

牛尾博美委員長

もう1つ時計を置くか。

足立委員

いや30スタートではなく60スタートが良いんじゃないですかね。もしくは75スタートで。

牛尾昭委員	今度は 30 分の質問時間が分からなくなる。
牛尾博美委員長	ああ、自分の質問時間が分からなくなるわな。
森谷委員	時計をもう 1 つ作らないと。
牛尾博美委員長	時計を置いて済むことなら良いけどね。
田畑委員	議場にあるあの時計を使えば良いよ。
足立委員	演台の所に置くか。
牛尾博美委員長	皆が見えないといけないだろう。
三浦局長	議長からある程度言ってもらわないと、聞いておられる市民がいらっ しゃるし、下手な切り方をするのもまた……。
笹田委員	何故急に切れたんだという話になりますからね。
牛尾博美委員長	議長にコールしてもらおうか。
牛尾昭委員	今年桐生市議会に行ったら桐生の議長が、どんな途中であっても 40 分ルールがあるので切ります。だから決めた以上はその中で仕上げるの が議員の役目だろうと仰っていました。当然そういうことだと思います。
牛尾博美委員長	言い足りない部分があっても仕方ないな、諦めるか次回に回すか。
三浦局長	では質問時間 30 分の表示のまま、議員の皆さんはそこを目途に一 生懸命質問されているので、全体部分については何か分かるように考え ないといけません。
笹田委員	僕らは議場でやっていてこっちを見るわけです。ただ、バスッと切ら れたら見ている人が分かり難い部分があるから、あと 10 分だとか 5 分 だとかコールしてもらえば。
三浦局長	テレビに映っているので、執行部にも促すことをしないとイケないか もしれませんね。
笹田委員	答弁が長くなって森谷委員が言われたみたいに、5 分 10 分答弁が長 いのであれば、こちらから答弁が長いので短くしてくださいと言っても 良いですし、議長から言っても良いですし、あまり無駄なことをしゃべ ったりするケースもあるので、その場合はお互いに時間を猶予しながら やった方が良くと思います。
岡野委員	60 分になった段階で 60 分が経過しましたと議長が言って、残り 15 分以内で纏めてくださいとコールすれば、延長の時間に入ったんだなど 分かるようにすれば、テレビを見ている方も分かるかと。ロスタイムの ような形でやっているわけですから。そうすれば見ている方が分かり易 いかなと思います。
牛尾昭委員	局長にプラカードを上げてもらってケーブルに映してもらえば。
牛尾博美委員長	今のは良いね。60 分経ったら議長にコールしてもらって。
三浦局長	残り 15 分になりましたので、質問も答弁も配慮の上進行してくださ いと。
牛尾博美委員長	それなら分かり易いね。
岡野委員	事務局で良いフレーズ考えてください。
牛尾博美委員長	時計はどのような形で置くかもまた考えないといけないね。
三浦局長	それでは概ね 1 時間というのはあって、質問と答弁を含めて 1 時間

15分で申し訳ないがシャットアウトするというので、分かりました。

岡野委員 それともう1つ。森谷委員が言われたように答弁する側も時間に配慮する、端的に答えるということを申し合わせしておけば、実のある時間の活用になると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

牛尾博美委員長 執行部に協力をしてもらおう。

岡野委員 前置きが長かったり、あまり内容のない答弁をすると再質問の時間がかかりますから。

三浦局長 12月議会前の議運で執行部が来ますから、そこできちんと確認させてもらおうということで。

( 「はい」という声あり )

牛尾博美委員長 ということで一般質問の時間については良いですね。

それと公明さんが言われた件についてはどうなんでしょうか。

牛尾昭委員 柳楽さんに確認したいんですけど、2つ言われたような気がしたんですが。同じような質問が複数あった時の場合と、同じ議員さんが毎回同じ質問があるという、そういう二通りのことを言われた気がしたんですが、それはそうなんでしょうか。

柳楽委員 パターンのにはそういうパターンもあると思いますが、とにかく自分自身が同じ質問をすることも内容がほとんど一緒であれば不味いのかなというのがあるし、他の方がされてまた同じ定例会の中で全く同じようなことを聞くのもちょっと……。ケーブルを見ておられる人はたまたまそこしか見ない場合もあるのでその辺はあれですが。

牛尾昭委員 抽選をするというのは、質問が被る可能性があるから順番が最初に近い方が良いということもあるのが前提だと思います。ただ今までを見てみると、同じ質問があるけど切り口を変えて、人格が違うように質問の切り口が違うわけですからそれはそれでされるんでしょうけど、どうしても似通った部分がありますよね。議論は生き物ですから調整しにくい所があるんだろうなと。

かつて僕の同僚議員が1問しか通告してなかった例があったんです。抽選で遅くなったから取り下げられて、その議員はその議会で質問ゼロだったんですよ。だから調整に入って取り下げするとなると、その議員が一般質問出来なくなる可能性もあるので、ある程度の調整は必要なんだろうけど、誰が調整するかと言えば議長団が調整するしかないと思うけど。会津若松市は事前に誰がどういうことをやるかは分かっているから、なるべくぶつからないようになっていますが浜田市議会はそこまでいっていないので、それをいきなりやるとなかなか……。

もう1つは、非常に重要案件があった時に複数の人間がおかしいと声をあげることによって執行部の姿勢を正すというのが、1人よりも複数の議員が質問すればこの案件は重要なんだと市民に伝わる場合もあると思います。だから総合的に判断をしないと難しいのかなと。ただ、言われることはもっともに見えるので、その辺をどうするかでしょうね。この問題はもうちょっと時間をかけないと、大変なんじゃないかと思ひ

ます。

笹田委員

おっしゃるとおりだと思うんですが、東日本大震災があった次の議会は、安全面の質問がすごく多かったです。そういう時はどうしても似通った質問になる例があって、これは良いこれは駄目と言うのは難しいと思ったりするんですが、牛尾昭委員が言われたように、皆で言ったからこうなったということもあると思うので、勉強が必要じゃないかなと思うんですが。

平石委員

僕は今まで結構重複して質問して、全く同じような答弁がある時があるじゃないですか。重複した議員さんも理解してもらって、前の誰々議員さんの質問で答えさせてもらったとおりです、でバシッと押さえてもらおうと次へ行けるので。答弁を短くしてもらって。質問は組み立てがあるので、これを言っておかないと次が言えないというのもあるでしょうから。同じ質問については「誰々に言ったとおりです」で切ってもらって次へ行くということで。自分の答弁が短かったからといって文句をいわないよう申し合わせておけば、執行部も答弁を短くしてこれると思います。自分の時は丁寧じゃなかったというようなことを言わないようにすることも必要ではないですかね。

牛尾博美委員長

その辺はやってみてですが、まずは執行部に時間の問題とか端的な答弁の協力をお願いするというところでやってみましょう。今の件は牛尾昭委員が言われたように、議長団で質問の調整もあるんですが人の思いはそれぞれあってなかなかカット出来ない部分もあって。もう少しその辺は様子見ながら検討していく課題ということでよろしいですか。

柳楽委員

はい。きちんと出来るようなことではないと思っているので。

牛尾博美委員長

その他、一般質問について何かありますか。

田畑委員

個人一般質問だと私の認識では、市政に関する個人一般質問だと思うんですが、今まで色んな議員の皆さんの質問を聞いていると、内容が単なる事務的な見解を出すものとか、制度の内容の説明を求めるとか、特定地区のことを発言するとか、要望して終わりますとか。される方の思いがあるのでやむを得ない部分だろうと思いますが。例えばTPPの問題にしても国政レベルの話であって、浜田市長のTPPに対する基本的な考え方であるとか、「国の動向を見ながら対処します」くらいの答弁しか出来ない部分を一般質問として発言するのはどうかなという思いが僕はあります。前回もありました、産直市の問題はどうかというように、産業建設委員会や調査会でたすべきだろうと思うんですが、産直市に果たして浜田市長が直接介入してやっているのかどうか、そういった問題については統一した見解は無いと思うんですがどうですか。

三浦局長

それは議員さんの思いの中で、それが多いに市政に関連する事項だと認識の中で質問されていますから、線引きは質問が出された時点で議長団と議運の正副で、国レベルの問題とか、これは執行部は答えにくい問題じゃないかという整理はしますが、今言われたような中身の部分まで

踏み込んで整理はしていません。

田畑委員  
牛尾昭委員 あそこで言うレベルかなというようなことがあったものでね。  
田畑さんがおっしゃるように、前は所管委員会の細かい数字を聞いたりあれこれするのはやめようやと。特に産業建設のことをやるならそれは大局に立ってやるなら良いけど、それは委員会でやれやということはずっとあったんですが、最近そういう確認がどちらかと言えばされていないので、その辺だけでも守ると少し変わってくると思うんですがね。申し合わせで残っているでしょう。

三浦局長 所管委員会に関する質問の制限は行わないこととする、となってますから。

牛尾昭委員  
三浦局長  
牛尾昭委員 ああ、行わないことにしてるのか。  
市政全般のことなので。大所高所の視点に立ってということなので。ただあまり細かいことは、所管委員会のことは所管委員会でやってもらえばいいと言うと大分違うんだがね。

笹田委員  
牛尾博美委員長 制度の内容を求めることはやめよと書いてあります。数字だとか。  
その辺は今までどおり議長団でまた整理していただいて、余程また何かあった時には個別に指導していくということで。1人の障がい者の人の声を代弁する必要もあるかもしれないし。その辺は一概にはちょっと言えないね。

牛尾昭委員 通告書を作る際に会派で一応相談するんです。会派の中で新人議員さんを育てる、育てると言えば語弊があるかもしれないが、会派の中で政策討議等をされて次の議会に臨むことをされると、その辺が多少は払拭されるんじゃないかなという気もするんですがね。

牛尾博美委員長 色々意見も出ましたが、一般質問についてはその辺でよろしいでしょうかね。  
( 「はい」という声あり )

## 議題2 会派代表質問について

牛尾博美委員長 議題2について。この件でそれぞれの会派に持ち帰って議論していただいた部分を発表していただければと思います。

田畑委員 会派代表質問は、市長の施政方針についてそして教育方針についてということで、毎年3月定例会において会派代表質問をしています。時間もそれぞれ会派の人数分で割り当ててあります。あれだけの項目の中で限られた時間で質問するとなると、時間的に大変厳しい面もあるかと思っています。特に今年3月議会における会派代表質問を振り返ると、個人一般質問的な要素になっているように感じる部分もありますので、もう少し大局的に質問されるべきではないだろうか。再質問の問題があるので、再質問は各項目に1回くらいの制限を設けた方が良いのではないかという意見でした。

牛尾博美委員長 はい。個人一般質問のようにならず大局的な面から見てやっていただきたいと。

田畑委員 再質問は1回とする。そのような制限を持った方が良くと。  
牛尾博美委員長 再質問は何回もはしてないだろう。  
田畑委員 それはあります。  
牛尾博美委員長 今のままで良いということですか、やるということで。  
田畑委員 会派代表質問は、会派を代表して市政方針・教育方針に基づいてやるべきだろうと。  
牛尾博美委員長 はい。超党はまだは。  
牛尾昭委員 今言われたように大局的な質問をした場合でも、総花的な質問になるんですが代表質問というのは。あまりにも市長答弁が総花的に過ぎる場合には、若干の再質問をしても良いのではないかと。今回実はさせてもらったのですが、その程度は良いのではなかろうかと。ただ、どうしても総括質問・総括答弁になるので、再質問については制限も必要だと思うけど、せめて分かり易いように一問一答くらいの再質問を認めていただければ、見る方にとっては分かり易いのかなと。  
牛尾博美委員長 ということは超党はまだにおかれては、今の状態で良いんだけども、一問一答形式でも良いから総括的に……。  
牛尾昭委員 再質問。  
牛尾博美委員長 再質問をね。だからやることそのものについては何にも問題ないということですね。  
牛尾昭委員 はい、代表質問はやるべきだと思います。  
笹田委員 ちょっと良いですか。色々意見が出たんですけど、会派代表質問見ている方は分かり難いと。1つの項目ごとに質問があつて答弁があつても良いんじゃないかという話も出たんですが、いかんせん登壇してやらないといけないので時間がかかるんじゃないかという意見も出たりしたんですが。どうやればいかに市民の方や傍聴者に分かり易く会派代表質問が伝わるかどうかを考えたんですが、登壇するやり方だと難しいよねという話が出ていました。その中で、再質問の場合だけ一般質問席に座ってやりますので、そこだけは、回数のこと先ほど言われましたが、一問一答方式で大局的な所で出来たらどうかという話で纏まりました。  
澁谷委員 代表質問と一般質問はすごく分かり難いです。ほとんど内容が同じになってきていて。ただ代表質問を存続させるからには、代表質問は飽くまでも大枠しか聞いてはいけないと思うんですよ。その残りは一般質問ですれば良いわけであって、代表質問を一般質問のようにしてしまうと、先に全部聞いてしまうことも出来るわけですよ。そうすると「代表質問で答弁しましたように」というような答弁を貰うことになる。代表質問するなら線引きをはっきりしないと、今のままでは代表質問する意味がないんじゃないかなと。それなら抽選して公平公正にくじ引きして1番を引いた人が全部質問した方が良い形になるんじゃないかという気がするんですけどね。  
牛尾博美委員長 会派代表質問のあり方みたいなものになるよね。今2つの会派代表の方が言われたのは、やるべきだということで。若干、再質問は1回くら

いにした方が良いとか、再質問だけは一問一答であっても良いだろうという案があったけど。公明さんは。

柳楽委員

うちも代表質問はやるべきではないかということで。ただ、笹田委員が言われたようにケーブルを見ておられる方にとって質問が長くあって、その後答弁があってという形で分かり難いだろうなというのはあるので、そこは何らかの形で改善するべきではないかなという話になりました。

岡野委員

国会等を見てますと、会派代表質問は途中で選手交代されるんですよ。時間が長いというのがあります。テーマごとに、例えば産業までは誰がやって、福祉に関しては別の人に交代するとか。人が代わった場合はそこで質問を切ってしまって答弁してもらって、次の福祉に関しては別の質問議員とのやりとりというようにした方が。大きい会派だと時間が長いですから、最初の方にした質問とかは聞いている方も忘れていくというか、テレビを見ている人は特にそうだと思います。途中で交代して、交代前に一度そこで答弁をもらって。実は要領を調べるとそういうことが出来るようになっていくんです。1人でやらねばならないとはどこにも書いてないので。ですから1人の質問者に対して答えをもらう形にしておいた方がやりやすいのではないかと。会派の大きさによって時間が違うのであれですが。これは会派で話したというより私個人の意見です。

牛尾博美委員長  
森谷委員

市民から見ればその方が分かり易いよな。

僕なんかはまだ市民目線なんですよ。おかしいなと思う所が一杯あったわけですが。代表質問で分かり難いんですよ。県議会を見ても分かり難いんです。忘れてしまっているんですよ。面白くも何ともない。普通の人より意識は高いけれど。だから代表質問も一般質問みたいにキャッチボールで良いんじゃないかと思うんですよ。内容は質の高いものにすれば良いだけの話で。それと、委員長報告なんかも録音したものを聞いていると、沈黙の期間がものすごく長いんですよ。一般質問も最初に決まっているわけだから、座って始めれば往復の時間は無駄にならないし。代表質問も同じように一般質問の席でやるようにしても、何か悪いなら別の問題があるのかもしれないけど、スムーズに流れて時間短縮になるんじゃないかと思えますけどね。ちょっと前まで市民だから、僕がおかしいなと思った点です。

牛尾博美委員長

今、やるべきだということで一致はしていると思いますが、やり方と言うか方法の問題なんだね。市民から見ても分かり難いということがまず1つ。それをどうやって解消するかという所が、市民に分かってもらえる、市長がこの1年間何を思って所信表明をし、それに対して議員が何を質問しているか、そこを少し考えて……。

牛尾昭委員

国会でも、本会議は面白くないと皆さん言われるんですよ。予算委員会は面白い、何でもありだから。格調があるかどうかは別にしても代表質問というのは国会では花だと言われているし、確かに分かり難いけど

そういうものがあって各論に入っていく入口論というか、そういうものはあるので、もう少し分かり易く見せる見せ方については議論が必要なんだろうと思うけど、だから浜田市議会でも一問一答方式を導入したのは、分かり易くするためです。同時に議会改革として会派代表質問を導入したので、なかなか2つ同時に全て満足してもらおうというのは難しいですけど。今のままで代表質問をどこまで工夫出来るかという議論をした方が、残すという前提でそこに絞り込んでやった方が、今よりはもう少し良くなったという。一問一答方式には出来ないとすれば、どの辺までならいけるのかの議論をした方が、近道な気がします。

笹田委員

分かり難いという中で議論しなければいけないと思いますが、先ほど岡野さんが言われた、選手交代というのもありだと思います。ただ浜田市議会の場合は会派代表質問者は一般質問が出来なくなるというデメリットがあるんですね。公明党が途中交代したら今度は一般質問ができません。それもおかしいというなら変えないといけないだろうし。僕らも6人しかいないので、4人上がったら2人しか一般質問に立てない。最大会派の方は代わりは出来るかもしれませんが。そういった改善も必要かなと思います。

森谷委員

この前、会派代表質問で牛尾昭委員がされたのは一問一答形式なんですか。

牛尾昭委員

再質問ですか。基本は一括質問一括答弁ですから、再質問については議長に許可を得て、良いよということでもさせていただきました。

森谷委員

それ僕は分かり易いと思ったんですが、影の声は不満が一杯なんですよ。分かり易いから僕は別に良いと思いますよ。

澁谷委員

それを言うと代表質問する必要ないんですよ、一問一答すれば良いんだから、分かり易いんだから。ただ、牛尾昭委員が言われるように品格というか、会派代表者が登壇して言うことに対して、言論の府としての価値を見出すのであればそれを尊重しなければいけないわけで。分かり易さを考えれば皆一問一答にすれば良いと思いますよ。代表質問に拘る必要はない。ただのパフォーマンスだから。

牛尾昭委員

だからね、今の話の延長だけでも、結局代表質問と言えども執行部はある程度核心を答えてくれば代表質問の価値があると思うんだけど、答弁があまりにももとおらないから。いくつかについては質問するよと、ただ澁谷委員が言うように、僕も今回許可を得てやったけれど、そういう不満はあるのだけど、再質問をするならそれも含めて総括再質問等をルール化した方が良いかなと思ったり。あとは執行部の問題もあるから、何でこの程度の答弁しか出来ないんだということもあるわけだから、代表質問全体の中でもう少し時間をかけて、この問題は議論した方が良いんじゃないかと思います。

原田委員

皆さん言っておられるように、うちの会派が一番質問時間が長いんですが、聞く方からすると本当分かりづらと思います。項目が多いので答弁は短いものになりますし。綺麗にやめるのもあれかもしれないけど、

牛尾昭委員  
原田委員  
牛尾博美委員長

もうちょっと少なくして市民の方に分かり易く出来るような方法を考えていく方が良いんじゃないかなという気はします。項目も結構多すぎると思うんだよね、全部やるわけなので。その辺はある程度しぼってやることも必要じゃないかなと思いますかね。

代表質問は総花的なんです。全部やるんですから。

そうですね、その辺が……。聞いても大した答弁返ってこないし。

分かりました。代表質問はやるという方向で皆さんの意見は一致しているんですが、出来るだけ市民に分かり易い質問の仕方、あるいは分かり易い内容について、もうちょっと時間を置いて。代表質問は3月ですから、2月に入ればその用意をしなければいけないでしょうけど、もうちょっと時間がありますので次回に。機会があれば皆さんの会派に持ち帰ったりしながら、岡野委員から選手交代という案もありましたし、委員会ごとに変えるとか、ただ一般質問が出来なくなるというハードルもあるので。この件はもう1回改めて持ち帰って、皆さんで色々と議論していただきたいと思います。次回に回して是非良い案を話し合おうということで、お願いしておきたいと思います。

### 議題3 その他

牛尾博美委員長  
三浦局長

その他ですが、局長から。

今日は一般質問と会派代表質問ということで、前回持ち帰りいただいた分をご議論いただきましたが、その他で参考にお配りしていた検討項目一覧がございますが、こういった質問内容の部分について論議いただきましたので、次回、ある程度の議題としてあげるべきものをご決定いただければ、次回開催時にまた諮ることが出来ますので。急に出てもなかなか議論も難しいと思いますので、方向性を少しここで検討いただければ、1項目2項目、次はこれとこれをやった方が良いんじゃないかという方向を出していただければ良いんじゃないかと事務局では思っていますので、よろしくをお願いします。

牛尾博美委員長

局長のお話で、次回の検討項目について皆さんのご意見、これをやった方が良いとか、時間的にこれは急いでやった方が良いと言ったことも含めて、意見を出していただければと思います。先ほど言ったように、会派代表質問についても当然次回またやりたいと思いますが、第6回の特別委員会にどういうことを話したら良いか、皆さん提案していただけますか。

牛尾昭委員

前特別委員会からの申し送りの中で、通年会期を早期に実現して欲しいと思います。通年議会ではなく通年会期です。

牛尾博美委員長  
牛尾昭委員

通年議会より通年会期の方が分かり易いの。

違います、通年会期は1年間の場合と4年間の場合があるんだけど、全て会期中なわけで、その中で決めるんだけど、6月、9月、12月、3月がありますよとやるわけですが、その間で問題があればすぐにでも招集が出来る。通年議会は例えば、例えば毎月第1週は議運をやってとい

うようにとても大変なので出来ないのです。通年会期は非常時の時にすぐに議会が開ける利点があって、皆さん方に負担をかけないようなのが通年会期なので。前回それを導入すべきだということで纏めていましたが、だから、通年会期なら臨時会は必要ないんです。執行部にも議員にも負担がかからないのは通年会期ということで、前回の特別委員会で纏めていますので是非お願いします。

澁谷委員

行政視察の報告会の実施についてという項目がありますが、これなかなか良い提案だなと。1回これを諮っていただければどうかと。

牛尾博美委員長

真ん中よりちょっと上の項目ですね。

澁谷委員

議員同士の報告だと思えますけど。他の委員会の行政視察とか動向とかも分かると思うので。検討していただければと思います。

牛尾博美委員長

局長、今2つ出ましたがそのくらいで良いですか。

森谷委員

いえ私も……。

牛尾博美委員長

ああごめん。たくさんというわけにも……どうですか。

三浦局長

それは皆さんの意見を聞いて正副で検討いただいて、優先事項を決めて頂けたら。

森谷委員

今局長が言われたことと、私が前回ホームページで意見を言えるようにしたことは、全く局長の意見が前進することだと思うんですよ。またここ、ここという間に、事務局に今日配ってもらおうと思って。あれを発言するようにすれば良いわけですし、もし1ヶ月に1回とか間隔を開けないで議論が出来るわけですから、会う時にはその議論をもとに会えると思うんですよ。誰も書きこんでくれなかったんですけども。それだったらこれを市民向けに全部オープンにして、議員誰も書かないなら、こっちで勝手にやろうと思っているんですけども。それと市民が興味を持たないといけないわけですよ。たくさん項目がある中の下の2つ、ホームページとパネルというのがあるんですけど、ホームページも折角議会がYouTubeにアップされているんですけど、1ヶ月経つとどこから入って良いか分からなくなって、影も形もなくなっているんですよ。広報から入るんですよ。実は。それもちょっと悲しいし、島根県議会なんか見て、そのとおりにやれば充分だと思うんですよ。一番下なんて今日決められることじゃないですか、パネル制限を取れば良いんだから。牛尾さんらが提案された、時間を短くするのがあったでしょう、そのためにこれは絶大な効果を発揮すると思っています。ああこうだと説明しなくても、これなんですよと言え、百聞は一見に如かずじゃないですか。今1枚のままずっと過ぎて何も問題ないのだから、今度は制限なしで問題があるかの試行期間をやれば良いだけのことですよ。何か問題があったら中止すれば良いんだから、恐る恐るやっつけていってほしいんですから。これを今制限撤廃してもらったらもう終わりの話ではないですかね。これに書いてないので大変重要なものが皆、昼働いているわけですから、本会議みたいに委員会も動画で配信するというので、結果的に動画で配信されている分については不規則発言が減ったんで

すよ。今度は委員長報告みたいな所で不規則発言がありましたけど、あれは動画配信されてないんですよ。だから不規則発言を減らす効果もあるんじゃないですか、質を高める意味で。そのように思っています。動画をホームビデオで撮ってアップすれば良いわけですから。是非とも検討してください。

牛尾博美委員長 森谷委員はここに列挙されている部分でどことどこを……。

森谷委員 一番下だけです。書いてあるのであれば。それと動画配信は書いてないから何故抜けているのかなと思って。本会議は動画配信になっているから、ホームビデオで撮ってアップすれば良いわけですから非常に簡単なことです。あらゆる委員会でこれは許否されていますから、とりあえずパネル制限だけはこの場で制限なしにしようと考えていただければ、次から出来るわけです。もう1枚を1年近く試してますから制限なしで試しましょうよ。委員長是非ご決断を。

牛尾博美委員長 僕の決断というよりも皆さん方と話をする機会を設けて決めていかないといけないので。

森谷委員 そうすれば短くなると思うんですよ発言が。

牛尾博美委員長 はいありがとうございます。そうしたら資料2の今後の検討項目の分で、会派代表質問は今日の続きということで入れてもらって、真ん中付近の行政視察、委員会視察、会派視察報告会の実施についてと、通年会期の取り組みについて、あと説明用パネル枚数制限なしという部分ですね。この部分について次回やっという事でどうですか。

笹田委員 市民の方からもそうなんです、上から4番目の議員定数等検討とあるんですが、それはどういう考え方にすれば良いんでしょうか。もし議論しないのならもう時間もないことですし、どういうことなのかなと思うんですけど。

牛尾博美委員長 どうでしょう議員定数の。

笹田委員 もしやるならそれ早めないといけないんじゃないかと。

田畑委員 議員定数については以前会派で統一意見を持ってきてくださいという話があったと思っていますし、いずれにしてもここにあげている項目を1つでもやろうとするなら、急がないといけないことばかりなんです。議員定数については少なくとも12月定例会の最後には委員長報告で、増やすのは不可能でしょうが現状で行くのか減らすのかについては報告しないと、市民に対して理解が得られないような気がします。今から時間的に間に合うかどうかも含めて、次の検討課題の第1番にこれをあげなければいけないと私は思います。

牛尾博美委員長 はい分かりました。

笹田委員 私も田畑委員と同じ意見です。減らそうが現状どおりにしようが、ちゃんと議員の中でしっかり議論したんだということを市民にしっかり知らせてあげないといけないと思いますので、これは早めに話し合いをするべきだと思います。

足立委員 田畑委員と笹田委員の話に関連するんですけど、結局市民から見た時

の、議員という立場というものが、市民の方の関心がだんだん強くなってきて、増やすにしろ減らすにしろ早く結論を明確にしなければいけない。それに合わせてもう1つは、富山市議会があれだけ政務活動費において紛糾している。今回の広報広聴の議会だよりも、政務活動費のことについて浜田市は10万円以内といったことも触れていましたので、この中のちょうど真ん中あたりですか、市民への情報公開、議員としては情報公開というものは結局ここにも繋がってくるのかなという所があります。ですのでそういう所をきっちりして議員というものがきちんとしているんだというのを市民にしっかりPRしていかないと、議員が不審の塊のように見られるのは悲しいので、その辺も併せて検討していただけると助かります。

牛尾博美委員長

はい分かりました。今あがったのは、会派代表質問、議員定数の検討、行政視察の報告会実施について、市民への情報公開、通年会期の早期実現、説明用パネルという所があがりました。この件については正副委員長と事務局とで調整して、時期的に早くやらねばいけない分についてこちらで決めさせていただいて、次回の検討項目についてはお任せいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

( 「はい」という声あり )

分かりました、ではお任せいただくということで。次回の第6回委員会は事務局はどうですか。

三浦局長

事務局で検討したのは、11月14日に全員協議会がありますが、会派で1度検討いただくこともあったりして、14日ですと全員協議会の後に自治区等の特別委員会が1時半からだいたい3時半ぐらいまでには終わると思うので、その後なら議員さん皆さんお揃いなので。1日拘束することになるでしょうが出やすいのは14日かなと。ですので、自治区等特別委員会が終了後に第4委員会室で開催ということで、概ね3時、3時半を目途に、いかがでしょうか。

( 「はい」という声あり )

牛尾博美委員長

11月14日(月)ですね、午後3時、3時半、行革が終わった後ということで。皆さんよろしいですか。

( 「はい」という声あり )

是非スケジュールに入れてください。他にはないですか。

( 「はい」という声あり )

はい。では長時間にわたってご論議いただき大変ありがとうございました。これでもって第5回の特別委員会を終了します。

(閉議 14時 10分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

議会改革調査検討特別委員会 委員長 牛尾 博美

⑥